

平成28年度（公社）鳥取県観光連盟事業計画（案）

I. 経過及び基本的考え方

- ◆平成27年の主要観光施設の入り込み状況・温泉地の入湯客数（観光客入込動態調査）をここ数年のスパンで見ると、入り込み客数は540万人、ゲゲゲの女房の放映された平成22年の705万人、出雲大社の大遷宮効果が顕著であった平成25年の633万人に対し、一部の施設等を除き対前年を下回って推移している。又入湯客数も102万人と平成25年の120万人をピークに減少した。
- ◆一方、国内における海外からの訪日客は1～12月において対前年47.1%増の1,973万人となり、過去最高となると共に、県内の主要観光地及び宿泊施設での外国人観光客の入り込み動向を見ても、宿泊施設においては対前年69%増（12月時点）となっており、同様の傾向が伺われる。
- ◆又、平成29年度に全線開通が見込まれる山陰道鳥取西道路の整備、山陰近畿自動車道の延伸や北条湯原道路の整備、両空港の増便化の定着などによる交通インフラの利便性の向上とともに、県内を広域的に周遊する定期観光バスの運行など2次交通の対策もきめ細かに講じられ、県内周遊の利便性は着実に高まっている。
- ◆しかし、このことは同時に滞在型観光地としての魅力向上や国内・国際交流あるいはビジネス交流といった範囲にまで裾野を広げたデスティネーションとしての魅力や価値創造が図られて行かない限り、余暇利用の選択肢の広がり、激しさを増す地域間競争といった観光を取り巻く環境の中で「選ばれる観光地」になり難いという厳しい現実も直視すべきである。
- ◆このような中で、平成27年度においては、「出会い ふたたび 鳥取の旅づくり事業」を立ち上げ、3年スパンで「個人・グループ旅行の誘致」対策を体系的に進めること。又6月には「鳥取県教育旅行誘致促進協議会」が設立され、教育旅行市場を対象とした誘致活動に一体的に取り組む体制が整備されたことなど特筆される取り組みが始まった。
- ◆又平成27年度には、県においては鳥取県観光振興条例に基づく「ようこそようこそ鳥取県運動取り組み指針」の改訂が行われ、向こう4年間（平成27年度～30年度）の観光振興のあり方や目指すべき方向、具体的な取り組みが示されるとともに、県版地方創生総合戦略「鳥取県総合戦略～響かせようトトリズム」（平成27年度～31年度）が策定され、地方創生を県民総参加で推進してゆく礎が築かれた。
- ◆そのような流れの中で、山陰観光推進協議会を発展的に山陰DMO「山陰観光推進機構」に改組し、広域的に内外の観光客誘致施策を進める仕組みが構築されつつある。
- ◆平成28年度に向けては、このような県内外の観光動向を読み取りつつ、地方創生総合戦略の推進など骨太の施策との整合や連携を図り、会員からの付託に即応できる分野横断型の「観光プラットフォーム」組織、観光の専門機関としての機能をより向上させることを目途に連盟の組織運営に当たるものとする。
- ◆組織運営の視点と戦略的展開のために、これまで研究テーマとして取り組んでいる「デスティネーションマネジメント」の概念、考え方は、当連盟も含め多くの観光組織の運営手法に活かされるべきであり、ガバナンスや成果評価システムの導入、多様な財源の確保、マーケティング機能の強化やPDCAによるチェック機能の徹底など今後あるべき組織像とそこに至る道筋を明らかにすることも大きなテーマとして取り組むものとする。

II. 事業計画案

*（ ）内は平成27年度12月補正後

1 地域受け地づくり対策推進事業（公益目的事業1）

(1) 地域観光魅力づくり支援事業（継続）	10,741千円（14,262）
-----------------------	------------------

⇒二次交通を含めた着地型旅行商品の旅行会社への販促活動や会員の商品企画・開発の支援を行うとともに、開運八社巡りパンフレットの作成、情報発信を行う。又県外イベント等

での旅行相談業務による地域の情報の発信を行う。(含 AGT 派遣課長人件費、活動費、書記1名人件費)

(2) 「出会い ふたたび 鳥取の旅づくり」事業 14,272千円(28,800)

⇒複数年(3年)にわたる一貫したテーマとして取り組む「個人・グループ旅行誘致」対策の2年目。

そのため「多様なニーズを捉え、魅力的な観光素材を磨き上げ、提供する」「お客様の手に旬の情報が適時・適確に届く」「お客様の意見や声が提供側に伝わる」といった観光のPDCAサイクルを確実に回し、顧客視点に立った鳥取の旅を提案できる仕組みづくりを推進する。

⇒「鳥取県元気づくり総合戦略」の戦略目標や施策の方向性との整合を図りつつ、事業内容を見直しつつ、より効果的に事業推進が図られるよう関係機関との連絡協調に努める。

- ①連盟ホームページにおける会員向けサイトの運営(H27開設、既定経費内)
- ②観光プロモーター等による定期相談会の開催(既定経費内)
- ③旅行会社会員誌、新聞掲載枠活用事業(500千円)
- ④地方創生とっどりの旅づくり事業(6,240千円)
- ⑤着地型観光・体験発信事業(3,532千円)
- ⑥中国道加西サービスエリア情報発信拠点活用事業(500千円)
- ⑧鳥取県においてよ！キャンペーン(観光パスポート作成)実施事業(2,500千円)
- ⑨ホームページ、SNS等情報発信事業(1,000千円)
- ⑩ツーリズムEXPO ジャパンの出展(観光情報説明会事業の内数)
- ⑪[観光情報説明開催事業(2,500千円)] *別掲

(3) 広域観光機能強化事業(継続) 3,862千円(3,739)

⇒鳥根県、岡山県、兵庫県等隣県連携の強化により、広域観光の魅力づくりや情報発信、共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」での共同プロモーションや中国道サービスエリアでの観光PRイベントなどにより、観光誘客に努める。

⇒地方創生関連事業の推進に関わる関係機関との連絡調整、連携の強化を図る。

(4) 観光まちづくり人材育成事業 2,000千円(2,200)

⇒会員の要望等を取り入れながら、おもてなし研修やコンシェルジュ養成など顧客満足度を高める内容の研修を充実するとともにガイド養成など会員が主催する観光人材育成事業に対して支援を行う。

⇒2カ年にわたり開催した「とっとり旅づくり塾」の成果を踏まえつつ、観光まちづくりリーダー育成研修を引き続き行うと共に、受講者同士のネットワークによる県内連携の場づくりのコーディネートに取り組む。

⇒DESTINATION MANAGEMENT人材の育成のための講座を開催

(5) 教育旅行誘致促進体制整備事業 12,804千円(9,600)

⇒平成27年度に設立された「鳥取県教育旅行誘致促進協議会」の活動の活性化と修学旅行をはじめとする教育旅行誘致実績の向上を図る。

◇宿泊施設、体験メニュー等教育旅行素材の情報、データ収集・更新に努め、ガイドブックの刷新を図る。

◇関西圏・中京圏での教育旅行情報説明会を開催する。

◇受け地としての現状として、教育旅行目的を十分に満足させられる学習体験メニュー、又需要の高い民泊体験など内容、ロットともに十分とは言えない。一方でコンパクトなエリアの中で海、山の体験を組み合わせることができると本県ならではの売りをつくれる

- 可能性があり、協議会の場でメニューの充実やインストラクターの育成、安全や品質管理など共通する課題を協議し、各部会におけるマニュアル作成等に取り組む。
- ⇒体験型教育旅行を県内に誘致するため、学校関係者や旅行会社教育旅行担当部門の県内現地視察を実施する
- ⇒平成26年度から創設した宿泊費助成制度（1,000円/人・泊）を継続実施する。（1,500千円）
- ⇒専任の教育旅行誘致コーディネーターを県関西本部に常駐させ、教育旅行誘致のための旅行会社等への企画提案、情報提供などのプロモーションや情報説明会開催、教育旅行市場の動向など有用な情報の県内関係者への提供などを専門的に行うとともに教育旅行誘致に積極的に取り組む県内各地域のアドバイスに当たる。
- ⇒教育旅行や観光プロモーションの専門人材として、新たに書記1名を配置する。

(6) 観光事業優良従業員表彰(継続)	100千円(100)
----------------------------	-------------------

- ⇒多年にわたって、鳥取県観光開発及び観光事業の推進に貢献し、その功労が特に顕著な者表彰する。

(7) ニューツーリズム推進事業(継続;受託事業)	3,279千円(3,879)
----------------------------------	-----------------------

- ⇒とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会から事務局業務を受託する。（人件費1名分含む）
- ⇒教育旅行誘致促進協議会との連絡協調により、中・西部のグリーンツーリズムを含めたニューツーリズム分野に取り組む事業者の育成、組織化に取り組む。
- ⇒地方創生関連事業（「地方創生ととりの旅づくり事業」「着地型観光・情報発信事業」）に意欲を有するグループや事業者との連絡調整を図る。

2 観光客誘致対策強化事業	(公益目的事業2)
----------------------	------------------

(1) AGT招致事業(県外旅行会社等対策事業)(継続)	2,500千円(3,300)
-------------------------------------	-----------------------

- ⇒首都圏、中京圏、関西圏、中四国・九州圏の各圏域の旅行会社商品企画担者を対象に、旅行商品造成、販売につながるよう鳥取県の現地研修を効果的に実施する。

(2) 観光情報説明会開催事業	2,500千円(4,500)
------------------------	-----------------------

- ⇒中京圏、関西圏、中四国圏の各圏域の旅行会社を対象に、会員と連携しながら、旅行会社の商品企画、パンフレット作成時期に併せ、新規の観光素材を中心としたきめ細かな説明会、商談会（相談会）を実施する。（各圏域で、概ね5月あるいは9月開催）
- [⇒9月に東京で開催されるツーリズムエキスポジャパン2016に、平成27年度に引き続き中国ブロックで共同出展する。] *再掲

(3) ジオツアー造成推進事業(県受託)	0千円(5,000)
-----------------------------	-------------------

- ⇒山陰海岸ジオパーク及び隠岐ジオパークとも連携した旅行商品造成のため、旅行会社商品造成担当者を対象に現地研修、素材説明会を開催する。
- ⇒平成28年度は、3府県協議会（山陰海岸ジオパーク推進協議会）がひとまず窓口となる。

(4) 観光プロモーター活動事業(継続)	24,628千円(24,628)
-----------------------------	-------------------------

- ⇒首都圏、中京圏、関西圏、中四国・九州圏の各圏域において、観光プロモーターが旅行会社等を訪問して鳥取県の旬の観光素材の売り込みを行い、鳥取の旅行商品造成と販売促進を図る。又、これまで以上にマーケットリサーチの役割を強化し、市場のトレンドや消費者の嗜好などをできるだけリアルタイムに会員のもとに届けるため、きめ細かに相談会や出前説明会といった取組を行う。（含観光プロモーター3名人件費及び派遣旅行会社負担金）

(5) 「ぐるっと山陰」誘客促進事業(継続) 30,000千円(31,000)

- ⇒県外からの誘客促進を効果的に推進するため、宿泊を伴う周遊型ツアー商品造成を行う旅行会社に対し、バス代等の経費の一部を支援する。
- ⇒旅行商品造成にかかるパンフレット作成、情報ページ掲載、店頭販促費等に対し、支援を行う。

3 観光客誘客キャンペーン事業 (公益目的事業2)

(1) ようこそようこそ鳥取きなんせキャンペーン事業(継続) 13,300千円(14,000)

- ⇒会員と連携共同しつつ、自動車道開通や航空機材の大型化、増便、新規路線の開設などの状況を踏まえながら、誘客キャンペーンPR資料の作成、県外の大型集客施設、高速道路サービスエリア、イベント会場等における着ぐるみや観光大使等によるPR、観光資料、ノベルティ配布等により鳥取県観光をPRし個人客の誘客を図る。
- ⇒今年度に引き続き、松葉ガニのシーズンを中心に「蟹取県」と松葉ガニのブランド力をアピールし、下半期の誘客促進を図るため「鳥取県ウエルカニキャンペーン(10月~2月)」を実施する。(8,300千円)
- ⇒「おいでよ鳥取キャンペーン」連泊特典企画実施事業(500千円)
今年度に続き、滞在促進策として、県内に2泊以上の旅行を申し込まれたお客様に道の駅、農産物直売所で使える1,000円割引クーポンを旅行会社店頭で発行し、利用していただくもの。(鳥取県観光客誘致促進協議会との共同事業として取り組むもの)

(2) JRとの観光キャンペーン事業(継続) 2,000千円(2,000)

- ⇒山陰観光連盟山陰路部会事業として、JR・島根県と連携して実施。
事業費：6,000千円
(鳥取県観光連盟、島根県、JR西日本米子支社 各2,000千円)

(3) とっとり観光親善大使活動事業(継続) 1,400千円(1,500)

- ⇒「とっとり観光親善大使」が観光イベント等諸行事やキャンペーン活動等に参加して、鳥取県の観光PRを行う。
- ⇒平成28年度は、任期交代年に当たり、新大使の選考、研修を行うと共に現大使への報奨金の支払いを行う。

4 情報発信・宣伝事業 (公益目的事業2)

(1) 観光情報発信事業(継続) 24,017千円(23,761)

- ⇒ホームページへの旬の情報の掲載や、インターネット広告やホームページでのプレゼントキャンペーン、動画による効果的な訴求によるホームページ閲覧数の増加と効果的なPRに努める。また現在のホームページ作成運用後7年余経過しており、SNS含めた各種情報媒体の効果的な活用と発信のあり方を検討する。
- ⇒ガイドマップ「山陰鳥取」は最新の情報を反映するため、必要に応じた改訂を行うとともに、旬の情報をタイムリーに発信するため、観光ニュースを毎月発行する。
- ⇒旅行会社向けに、最新の観光素材やイベント情報等を観光素材集としてとりまとめ、作成し、観光プロモーターや連盟会員の営業用ツールとして、又観光情報説明会などで活用する。

(2) 観光連盟推薦みやげ品PR事業(継続) 200千円(200)

- ⇒推薦みやげ品点数の増に努めるとともに、推薦品のPR活動を強化する。

(3) フィルムコミッション業務受託事業 (継続) 5,500千円 (4,238)

⇒鳥取県におけるフィルムコミッション（ロケーション誘致・支援業務）業務を観連盟会員（市町村、観光協会等）との協力関係を通じて、積極的かつ円滑な誘致に努め、本県の観光誘客の効果的な展開に資する。

⇒専任書記1名を配置する。（フルタイム）

5 会員等との誘客連携事業（相互扶助等事業）

(1) 他団体との協同・連携事業 (継続) 5,000千円 (5,500)

⇒県旅館ホテル生活衛生同業組合、県観光施設連絡協議会等と連携し、旅行会社への売り込み、外国人観光客誘致活動、県内観光施設のキャンペーン企画等を実施。

配分 県旅館組合（活性化協議会） 2,500千円

県観光施設連絡協議会 400千円

⇒会員との協働による旅行会社店頭キャンペーンにより鳥取への訴求イメージを高めるとともに、旅行会社との共同による集客イベント実施及び連盟会員が行う事業で広域的な誘客効果が認められる事業に対し、理事会に諮り承認を得て支援する。

(2) 地域部会設置運営・支援事業 (継続) 100千円 (500)

⇒東中西部圏域の共通課題（圏域のビジョン、共同プロモーション、広域のマネージメントの仕組み、人づくりなど）の幅広い議論、課題解決に当たるとともに、新たな観光素材の開発や魅力づくりに取り組む。

⇒部会プロジェクトとして協議され、広域観光振興に寄与すると認められる事業の事業化についての提案などを行う。

業として採択、支援する。

⇒情報発信の強化や着地型旅行商品の開発などの課題に対応できる人材育成の観点から、平成25年度に立ち上げたワーキンググループの活動を旅づくり塾とも関連付け、引き続き継続して観光まちづくり人材の育成とネットワークづくりに努める。

6 収益事業

(1) 観光PRノベルティ作成事業 (継続) 1,500千円 (2,000)

⇒鳥取県の観光名刺、PR用キャリーバック、開運手ぬぐい、又イベント等で使用する缶バッチやノベルティグッズを作成する。

《主要事業の補足説明》

I. 「出会い ふたたび 鳥取の旅づくり事業」関連

1. 地方創生とつとりの旅づくり事業(6,040千円)

□事業内容

- 平成27年度は、県内3地域〈八頭・若桜エリア、琴浦エリア、日野郡エリア〉においてモデル的な取組として、地域の関係者による既存観光資源の磨き上げや新たな商品開発、実際の販売、市場評価の一連の仕組みづくりに取り組んでいるところ。
- 平成28年度も、3地域で継続して実施し、市場での販売、PDCAによるステップアップを目指す。
- 新たなエリアにおいて、事業着手予定

□委託先 (株)リクルートホールディングス
(実施主体) (株)リクルートライフスタイル ジャらんりサーチセンター

2. 着地型観光・体験発信事業(3,532千円)

□事業内容

- 平成27年度においては、日本最大級のレジャー予約サイト「アソビュー」内に「鳥取県特設ページ」を開設すると共にインターネットマーケティングに関する研修、相談会など実施し、滞在型観光にもつなげる体験系プログラムの充実の取組を行った。
〔12月時点での前年対比;掲載プラン数34件→90件、申込人数1,322人→3,536人、取扱高7,321千円→17,418千円〕
- 平成28年度も引き続き、特設ページでの季節に応じた観光情報の発信と共に時期に応じた体験メニューが選択していただきやすいような連携を図り、県内への誘客促進を図る。
- 又、体験プログラムの多様化、新規開発の誘導などのため、アソビュースタッフとタイアップしながら、商品化メリットの理解や既存メニューの品質向上などの説明機会を設ける。

□委託先 アソビュー(株)

3. 鳥取県観光誘客キャンペーン(観光パスポート作成)実施事業(2,700千円)

□事業内容

- 平成27年度に引き続き、鳥取県への誘客、県内宿泊、県内周遊、滞在促進を会員との協同連携事業として観光パスポート「トリパス」活用事業を平成28年度も継続実施する。
- 「春夏」「秋冬」の2期で実施の予定
- スタンプラリーや割引優待を掲載実施し、会員事業所への立ち寄り、誘導を図る。
- 個人・グループ中心に旅行会社の取扱にも対応した発行を図る。
- 平成27年度12月補正予算にて前倒しでパスポート作成に着手。

4. 連盟ホームページ、SNS等情報発信事業(1,000千円)

- ホームページでは、時期ごとの話題を特集した「旬便り」を掲載し、閲覧促進を図る。
- フェイスブック、ツイッターによる随時のきめ細かな情報発信に努める。
- ホームページの更新情報は、会員にSNSやメールで提供し、情報共有化や会員による情報発信を促進する。

5. 旅行会社会員誌・新聞掲載枠活用事業(500千円)

- 新聞の無料広告掲載枠などを活用し、会員とも協同しながら時宜を得た情報発信を行う。

II. 教育旅行誘致促進体制整備事業関連[12,804千円]

1. 教育旅行誘致促進宿泊代助成

【事業内容：概要】

事業名称	教育旅行誘致促進宿泊代助成
対象とする者	◇県外学校（大学・高専を除く）の児童・生徒・引率教員
補助の条件	◇県外出発、県内宿泊 ◇クラス単位で実施 ◇鳥取県内で体験・見学・視察のメニューを1つ以上実施
補助期間	◇平成28年4月～平成29年3月
補助内容	◇一人一泊につき 1,000円 / 一団体 上限 300,000円 申請は、5回までとする（予定）
募集期間	◇平成28年5月～平成29年2月 予定
事業費	1,500千円

2. 教育旅行ガイドブックの増補版の作成

現在、3月末の発刊のガイドブックの増補版として、宿泊資料と新たに取り組む施設などの情報集を作成する。

3. 関西・中部圏での教育旅行情報説明会の開催

開催日時 8月上旬（予定）

場 所 大阪市内並びに、名古屋市内 ※想定

参加者 学校関係者、旅行会社並びに、教育旅行関連団体を対象

※商談会・プレゼンテーションのため地元関係者も参加 ※想定

開催内容 誘致促進協議会概要説明、体験施設等のプレゼンテーション、商談会、懇親会など

4. 鳥取県教育旅行誘致促進協議会の運営

①総会・部会の開催

総会（年1回）、部会（誘致、体験、民泊、宿泊）の開催（年3回程度）

部会においては、部会毎にテーマを決め検討、研修を行う。

②プロモーションの実施

誘致部会会員を中心に、旅行会社、教育旅行関係機関、学校等へキャラバン形式でプロモーションを行う

③研修旅行の実施

年一回、先進地事例視察のため、研修旅行を実施する。（3月頃予定）

5. 教育旅行誘致コーディネーターによるプロモーション活動

教育旅行誘致のための旅行会社や学校への訪問、関係会議等へ出席するなど企画提案や情報提供などを行う。また、情報説明会開催、教育旅行市場の動向など有用な情報の県内関係者への提供などを専門的に行う。

◇県予算；（H27年度）月10日間のアドバイザー扱い→（H28年度）月17日勤務の非常勤職員として専従

Ⅲ. 「ぐるっと山陰」誘客促進事業〔30,000千円〕

1. [きなんせとっとりツアー誘致事業] の【1期:4月～12月催行】概要

事業名称	きなんせとっとり【1期4月～12月催行】ツアー誘致事業
対象とする旅行会社、旅行形態	◇県外の旅行会社 ◇募集型、受注型企画旅行
補助の条件	◇県外出発、県内宿泊のバスツアー ◇30日前までの申込 ◇素材集等より2ヶ所以上の採択 ◇1団体20名以上 ◇ <u>県内で昼食を1回以上利用</u> （今年度新設要件）
補助期間	◇平成28年4月～12月
補助内容	◇バス1台1日30,000円 ◇ <u>1団体（シリーズ）あたり150,000円</u> （今年度新設要件） ◇ <u>上限1事業者あたり300,000円</u> （今年度変更要件）
募集期間	◇平成28年1月～11月
事業費	20,000千円（2期を含めた年間）
備考	2期として1～3月も実施予定

2. [きなんせとっとりツアー商品造成支援事業] 概要

事業名称	きなんせとっとり商品造成支援事業
対象とする旅行会社、旅行形態	◇県外の旅行会社 ◇募集型、受注型企画旅行 ◇モニターツアー
補助の条件	◇「鳥取県素材」の露出・情報ページの掲載に係るパンフレット印刷代、校正費、特集作成費等 ◇販促を目的とした現地研修費、店頭販促費、ノベルティー作成費、渉外活動等 ◇ <u>モニターツアー</u> （今年度新設要件）
補助期間	◇平成28年4月～平成29年2月
補助内容	◇1事業所当たり0～500,000円を上限とする任意の金額
募集期間	◇平成28年1月～平成29年1月
事業費	10,000千円